

過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月 策定

徳島県那賀町

目 次

第1 基本的な事項 -----	1
(1) 那賀町の概要	
ア 概要	
イ 過疎の状況	
ウ 社会経済的発展の動向	
(2) 人口及び産業の推移と動向	
(3) 行財政の状況	
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
① 安定して働き続けることができる「しごと」づくり	
② 地方への新しいひとの流れづくり	
③ 若い世代の定住・結婚・出産・子育てに適した環境づくり	
④ 安心安全な生活を支援し、地域と地域を連携する	
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
(7) 計画期間	
(8) 公共施設総合管理計画との整合	
第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 -----	8
(1) 現況と問題点	
① 移住・定住	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(2) その対策	
① 移住・定住	
② 地域間交流の促進	
③ 人材育成	
(3) 計画	
第3 産業の振興 -----	10
(1) 現況と問題点	
① 農業	
② 林業	
③ 水産業	
④ 企業誘致	
⑤ 商業	

⑥ 観光

(2) その対策

① 農業

② 林業

③ 水産業

④ 企業誘致

⑤ 商業

⑥ 観光

(3) 計画

(4) 産業振興促進事項

第4 地域における情報化 ----- 14

(1) 現況と問題点

(2) その対策

(3) 計画

第5 交通施設の整備、交通手段の確保 ----- 15

(1) 現況と問題点

(2) その対策

(3) 計画

第6 生活環境の整備 ----- 16

(1) 現況と問題点

① 水道施設

② 下水処理施設

③ ごみ処理施設

④ 消防施設

⑤ 救急体制

⑥ 公営住宅

(2) その対策

① 水道施設

② 下水処理施設

③ ごみ処理施設

④ 消防施設

⑤ 救急体制

⑥ 公営住宅

(3)計画

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ----- 19

(1)現況と問題点

①子育て環境の確保

②高齢者福祉

(2)その対策

①子育て環境の確保

②高齢者福祉

(3)計画

第8 医療の確保 ----- 20

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第9 教育の振興 ----- 21

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第10 集落の整備 ----- 22

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第11 地域文化の振興等 ----- 23

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第12 再生可能エネルギーの利用の推進 ----- 24

(1)現況と問題点

(2)その対策

(3)計画

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 ----- 25

(1) 現況の問題点

(2) その対策

(3) 計画

第1 基本的な事項

(1) 那賀町の概況

ア 概要

那賀町は、平成17年3月1日、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村及び木頭村の5町村が合併し、20年が経過しました。

面積は、694.98km²で、徳島県の総面積(4,146.80km²)の約17%を占めており、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接しています。

本町の北西部には四国山地、南部には海部山地などを配しており、標高1,000m以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域です。四国山地を源流とする那賀川及び坂州木頭川が合流して管内のほぼ中央を西から東に貫流しています。

平均気温は14.0℃(2015年～2024年の各年平均気温の平均)で、朝夕の寒暖の差が非常に大きいのが特徴です。

また、平均降水量は3,490mm(2015年～2024年の各年総降水量の平均)であり、徳島県内では降水量の多い地域となっています。

イ 過疎の状況

若年層を中心とした町外への人口流出により、最近15年間で約30.0%減少し、定住人口の減少とともに少子化が進んでいます。また、高齢化率は53.71%(令和7年9月末時点)となっており、国や県と比較しても高齢化が進行しています。生産年齢人口の減少は、消費、教育、雇用・労働などの地域活力の低下を招き、また、高齢化の進展は医療や福祉等の行政需要をさらに増大させるものと考えられ、多様化する行政ニーズへの対応が必要となっています。

ウ 社会経済的発展の動向

道路網の整備・充実やモータリゼーションの発達に伴い、通勤・通学、買い物、医療等、住民の日常生活圏は町の区域を越えて広域化しており、行政運営においては、広域的な対応が必要となっています。さらに今後は、地域の特性や日常生活圏の現状を踏まえ、広域的な視野に立ち、効率的・一体的なまちづくりを進める必要があります。

過疎化が進行し、益々厳しくなる財政運営の中、医療・福祉体制の整備や子育て環境の充実など、住民のニーズに対応した、より質の高い、多様な行政サービスの提供が求められています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

国勢調査により人口推移をみると、昭和55年から令和2年までの間、人口は減少を続け、昭和55年には14,360人であった人口が、令和2年にはおよそ半数の7,367人に減少しました。那賀町人口ビジョンの推計によりますと、本町の人口は減少が続き、令和34年には半数以下の2,575人になると予想されています。

年代別の人口割合において、昭和55年から令和2年の間に15～29歳の若年者人口の割合は13.8%から2.6%に減少し、一方、65歳以上の高齢者比率は15.6%から51.8%と大きく増えました。若年者人口流出による社会減、高齢化による自然減の二重の打撃を受けながら人口減少が続き、令和34年には住民の約6.5割が高齢者になることが見通されます。

また、産業別就業人口をみると、昭和55年には19.8%であった第一次産業の割合が毎年減少し、令和2年には18.4%まで減少しています

農林業事業者に対する補助、生産基盤となる林道や農道等の開設・改良を行うこと、民間企業による地場産品の加工販売の取組みの活発化などにより、第一次産業従事者の割合に激減は見られません。しかしながら、就業人口の総数とともに、依然として農林業従事者数は減少しています。農山村が果たしている食料生産機能や山の自然環境の保全を図るためにも、引き続き第一次産業の振興施策が必要となります。

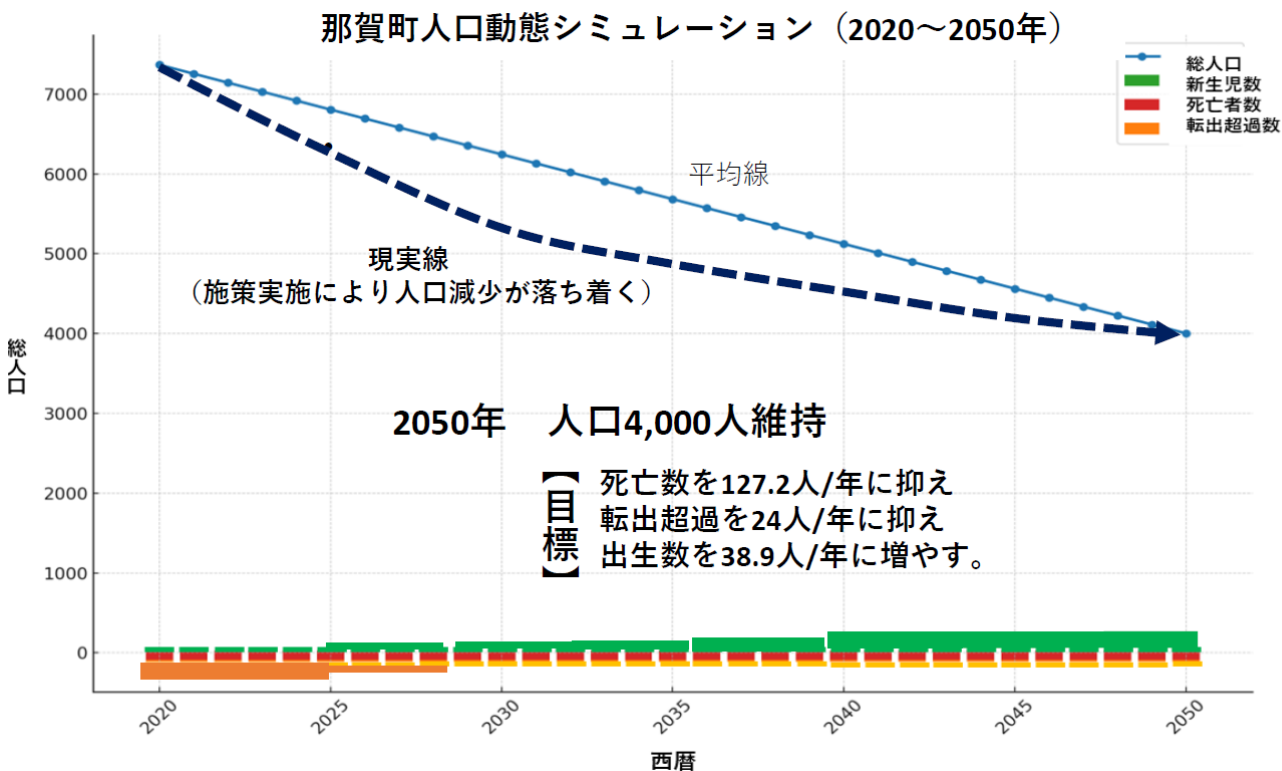
表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,360	人 13,255	% △ 7.7	人 10,695	% △ 19.3	人 8,402	% △ 21.4	人 7,367	% △ 12.3
0歳～14歳	2,714	2,155	△ 20.6	1,162	△ 46.1	698	△ 39.9	559	△ 19.9
15歳～64歳	9,407	8,262	△ 12.2	5,495	△ 33.5	3,731	△ 32.1	2,992	△ 19.8
うち 15歳～ 29歳 (a)	1,987	1,572	△ 20.9	1,084	△ 31.0	600	△ 44.6	190	△ 68.3
65歳以上(b)	2,239	2,826	26.2	4,038	42.9	3,914	△ 3.1	3,816	△ 2.5
(a)/総数 若年者比率	% 13.8	% 11.9	-	% 10.1	-	% 7.1	-	% 2.6	-
(b)/総数 高齢者比率	% 15.6	% 21.3	-	% 37.8	-	% 46.6	-	% 51.8	-

表1-1(2) 人口の見通し

那賀町人口ビジョンによると、人口減少は今後も現状の傾向で続くと思われますが、人口減少の原因・課題を解消するための事業を確実に実行することにより、目指すべき人口目標を以下のとおり掲げています。

2050年 将来人口 4,000人の確保



(3)行財政の状況

表1－2(1)市町村財政の状況

(単位:千円)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	14,466,828	13,107,478	13,147,113
一般財源	6,851,572	6,447,065	6,270,249
国庫支出金	2,536,524	676,922	1,739,533
都道府県支出金	1,223,774	1,225,588	939,233
地方債	1,415,200	1,341,500	1,250,617
うち過疎債	283,900	156,400	471,000
その他	2,439,758	3,416,403	2,947,481
歳出総額 B	13,037,680	11,014,893	12,013,880
義務的経費	4,237,365	4,218,815	4,176,563
投資的経費	4,432,652	3,257,504	2,812,117
うち普通建設事業	4,314,202	2,824,755	2,682,538
その他	4,367,663	3,538,574	5,025,200
過疎対策事業費	785,697	588,613	1,029,048
歳入歳出差引 C(A-B)	1,429,148	2,092,585	1,133,233
翌年度へ繰り越すべき財源 D	291,086	497,852	450,925
実質収支 C-D	1,138,062	1,594,733	682,308
財政力指数	0.19365	0.20869	0.20198
公債費負担比率	20.7	18.1	20.2
実質公債費比率	15.7	7.4	8.5
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	73.9	86.0	89.4
将来負担比率	-	-	-
地方債現在高	15,094,064	13,997,510	13,858,257

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道 改 良 率 (%)	旧鷺敷町	38.8	43.7	56.0	46.2	47.1
	旧相生町	31.4	44.1	50.3		
	旧上那賀町	7.4	21.3	22.6		
	旧木沢村	6.0	46.3	44.0		
	旧木頭村	7.6	19.9	20.3		
舗 装 率 (%)	旧鷺敷町	64.9	75.7	94.4	58.2	59.0
	旧相生町	58.2	60.7	67.8		
	旧上那賀町	27.3	45.7	50.4		
	旧木沢村	30.6	32.4	39.4		
	旧木頭村	17.6	37.3	41.0		
農道延長(m)		-	-	-	-	69,289
耕地 1ha あたり農道 延長(m)	旧鷺敷町	59.6	71.0	83.8	88.8	229.4
	旧相生町	21.7	25.6	33.3		
	旧上那賀町	14.1	30.6	33.0		
	旧木沢村	13.1	23.4	32.5		
	旧木頭村	29.6	49.6	76.9		
林道延長(m)		-	-	-	-	446,838
林野 1ha あたり林道 延長 (m)	旧鷺敷町	11.1	11.9	11.9	6.7	6.8
	旧相生町	13.2	17.1	17.7		
	旧上那賀町	5.6	10.3	14.5		
	旧木沢村	6.8	10.1	9.6		
	旧木頭村	4.3	23.3	29.6		
水道普及 率 (%)	旧鷺敷町	13.9	40.9	92.9	77.6	76.8
	旧相生町	46.3	49.8	60.3		
	旧上那賀町	56.0	56.4	53.4		
	旧木沢村	65.4	60.3	83.2		
	旧木頭村	59.4	67.0	62.6		
水洗化 率 (%)	旧鷺敷町	-	-	85.9	77.4	87.0
	旧相生町	6.1	25.2	48.6		
	旧上那賀町	5.6	27.6	34.8		
	旧木沢村	7.6	13.6	44.5		
	旧木頭村	-	34.0	48.7		
人 口 千 人 当 り 病 院 、 診 療 所 の 病 床 数 (床)	旧鷺敷町	0.0	0.0	0.0	3.7	4.1
	旧相生町	4.3	4.0	6.5		
	旧上那賀町	10.9	12.5	14.7		
	旧木沢村	1.4	1.7	2.0		
	旧木頭村	7.3	19.0	10.3		

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町のプラス要素として、自然資源が豊富で農林業が発展していること、また、地域コミュニティの意識が強いことが挙げられます。これらの要素を最大限に活用することが重要です。

しかし、年々出生数は減少しており、若年層の町外転出の加速、自然減・社会減による人口減少、町域が広範囲なため地域格差が大きいというマイナス要素があります。

これらの特徴を踏まえ、人口流出の抑制、若年層のニーズの実現、高齢化社会に対応するための地域課題の解決を実現するため、過疎対策の基本方針を次のように設定し、これに向けた施策を展開します。

①安定して働き続けることができる「しごと」づくり

水と緑があふれる自然環境および景観の保全に努め、豊かな自然や特産物、また町内の観光拠点を活かし、自然への余暇活動ニーズに即した観光・レクリエーション、交流の場等の観光産業を育成し、雇用の確保・創出及び交流人口の増加を図るとともに、農林商業の連携を支援し、特産品や新商品の開発等の新産業創造を目指します。

②地方への新しいひとの流れづくり

移住希望者等が「暮らしてみたい」と思う環境整備を進めるとともに、住宅整備や空き家改修等を促進し、町内外の人が交流できる拠点の整備や、移住・交流体験プログラムの拡充を図り、町への新しい人の流れとつながりの確立を目指すとともに、地域のよさを育てていく魅力ある環境づくりに努めます。また、集落支援員や移住・定住支援員を町内に配置し、移住希望者への情報提供、相談受付を行い、那賀町への移住希望者獲得を目指します。

③若い世代の定住・結婚・出産・子育てに適した環境づくり

若年層、特に若い女性の、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育て環境の充実、子育て世代の移住促進を目指します。また、那賀町で育った子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組みます。

④安心安全な生活を支援し、地域と地域を連携する

中山間地域における集落間及び住民間のネットワーク化や、情報通信網の整備等を促進し、町民の生活の利便性向上を図るとともに、消防団の強化や災害時の減災対策、医療・福祉体制整備を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

若年層、特に若い女性の、定住・結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援を行い、住民の子育

て環境の充実はもちろん、子育て世代の移住促進を目指す。また、那賀町で育つ子どもが、近年のめまぐるしい社会情勢の変化に対応できるよう、ICT等新たな技術を用いた教育を推進するなど、先進的な教育・子育てにも取り組む。

【基本目標】

目標項目	基準値(令和6年度)		目標数値(令和12年度)
自然動態減(死亡数)	年間△175人	⇒	年間△127.2人

目標項目	基準値(令和6年度)		目標数値(令和12年度)
社会動態減(転出数)	年間△233人	⇒	年間△24人

目標項目	基準値(令和6年度)		目標数値(令和12年度)
出生数	年間18人	⇒	年間38.9人

※目標数値是那賀町みらい創造総合戦略人口ビジョンを参考にしています

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

那賀町みらい創造総合戦略の達成状況の評価については、毎年「那賀町まち・ひと・しごと創生推進会議」において、評価・検証を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき令和2年度に個別施設計画を策定しました。各関係部署と連携し、長期的視点に立った老朽化対策の推進及び、適切な維持管理を実施することにより公共施設等の安全性を確保します。

また、本計画との整合性を図ることにより、トータルコストの縮減及び、計画の見直し、充実が可能となります。

第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

近年総人口が毎年約200人ずつ減少しており、深刻な人口減少の局面を迎えています。出生数も令和元年度の31人から令和5年度には12人へと大幅に減少し、きわめて厳しい状況となっています。今後においても、年少人口(0-14歳)及び生産年齢人口(15-64歳)が減少する一方で、老年人口(65歳以上)が人口の大部分を占める状態が進行し、少子高齢化が一層顕著になることが見込まれます。

このような人口減少を緩和するため、集落支援員を各支所に配置し、移住・定住支援員と連携し、空き家バンクによる空き家の情報発信や移住に関する相談、仕事の紹介まで幅広く対応しているほか、本町での生活を実際に体験できる「おためしハウス」を町内3ヶ所に設置しています。

しかし、移住希望者の情報収集不足や、現在空き家バンクに登録されている売買及び賃貸可能な物件が少ないこと、また仕事の紹介においても常時募集している企業が少なく移住希望者のニーズに対応できていないのが現状です。

② 地域間交流の促進

県南1市4町で構成する市町村の枠組みを超えた「南阿波定住自立圏(阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町)」が策定する共生ビジョンに基づき相互連携と協力を行うことで地域間交流を促進しています。

また、那賀町関東ふるさと会や那賀町近畿ふるさと会により都市部との交流を行うと共に、県外で行われている移住促進イベント等に参加し、継続して町のPR活動を行っています。しかしながら、イベント参加者も限定的で、幅広い交流人口の獲得には至っていないのが現状です。

③ 人材育成

全国的に少子高齢化が進む中、本町においても高齢化率が年々上昇し、2025年3月末の住民基本台帳では53.66%となっています。

このため、各集落では地域の課題に取り組む担い手不足が深刻な問題となって、集落存続の喫緊の課題となっています。

また、本町の基幹産業である農林業においても、転出超過や少子高齢化などから慢性的な後継者不足にあります。令和2年の国勢調査結果によると、65歳以上の従事者の割合が63.5%となっており、今後も農林業における労働力不足が予測されます。このことは、山林の荒廃や耕作放棄地の面積増加を招いています。

(2)その対策

①移住・定住

住宅整備や空き家改修等を促進し、「暮らしてみたい」という環境整備を進めるとともに、情報発信等を積極的に行い、町への関心を高めることが必要となります。SNSも積極的に活用していきます。令和6年度より子育て中の親子が実際に那賀町での暮らしを体験することができる「保育園留学」を町内こども園で開始しました。移住希望者の獲得と、交流人口獲得を目指します。

住宅の供給不足に対しては、若い世代や働き手が定住できるよう、民間による賃貸住宅の建設を促すための住宅建設用地開発の促進、民間賃貸住宅建設に対する補助を行い、流入人口の増加を目指します。また、空き家バンクの登録物件の増加を推進するための空き家実態調査を実施し、すべての空き家情報をデータベース化した空き家情報管理オンラインシステムを構築することにより、現地と相談会等を直接結ぶことのできるコンテンツとします。

また、移住希望者のニーズを反映した働く場を確保するため地場産業の再生・強化や、産業間の連携による新産業の創造に取り組みます。

②地域間交流の促進

関係人口の増加施策を推進し、地域生活の情報や各種イベント情報をSNS等で積極的に発信するとともに、滞在型施設である「おためしハウス」の整備により受入体制を充実させ、インターンシップ等を活用した都市部との交流活動により、地域間交流の活性化を図ります。

また、都市部企業のワーケーションを積極的に受け入れるためのコワーキングスペース、レンタルオフィス及びそれらに連携した宿泊施設の整備を推進します。

さらに、関係人口の増加を推進するために、都市部で行う交流イベントを積極的に企画・運営し、特産品の紹介や観光PR等に取り組みます。

③人材育成

地域の担い手となる人材育成のために、地元小中高と連携し学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしく、ふるさとに愛着が持てるキャリア教育を推進します。

また、外部人材の活用の面では、現在活用している地域おこし協力隊や集落支援員に加えて、民間企業が自治体に各分野のノウハウを持つ人材を派遣する、地域活性化企業人や地域プロジェクトマネージャー等の制度を活用し地域活性化を推進します。

農林業においては後継者の育成・確保しやすくするため、先端技術である産業用ドローンやAIを取り入れ省力化を図るとともに、関係機関と連携し就業・研修制度の強化を推進します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり

第3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本町は、米、緑茶、晩茶、花き類、ユズ、スダチ、イチゴ等の複合経営が特徴ですが、過疎による人口の流出や高齢化により後継者不足は進み、基盤整備の行われていない農地や作業機械の入らない耕作地の荒廃は深刻なものとなっています。

また、専業農家が極めて少なく、ほとんどが兼業農家であり農業所得だけで生活を維持することが困難となっています。

さらに、近年では、野生鳥獣による農作物被害が深刻化してきており、過疎化の進行や耕作放棄地の拡大につながっています。

こうした状況に対し、農業基盤の整備を進めてきましたが、今後は優良農地の集約化と基盤整備を図り、高付加価値の農産物の栽培や研究機関との連携による有望作物の導入等、農業が産業としての継続性を維持できるよう努める必要があります。また、都市地域からの新規就農者の円滑な就労支援の実施が必要となっています。

② 林業

本町の森林面積は、総面積の95%を占め、そのほとんどが民有林です。これらの多くは、枝打ちや間伐期に達していますが、木材価格の低迷、人口減少・高齢化による担い手不足等により、労働力不足が顕著です。山林の所有に対する意識の希薄化や、所有者の高齢化により、所有者や境界が不明な森林も多く存在します。

また、森林管理の粗放化が、雨水による表土流出や山林崩壊といった山林の荒廃を招いており、住民の生活基盤である町土の保全という観点からも、森林の適正な管理は重要です。

林業労働は山間傾斜地での作業を強いられるため、育林・保育に対する意欲の減退が著しく、林業の維持に深刻な影響を与えていることから、その対策は急務となっています。

本町の森林における樹種構成は、戦後の拡大造林により、その多くがスギ人工林で形成されています。しかし、里山林や条件不利森林といった、本来は木材生産機能以外を有する森林についても、同様な状態です。森林の有する公益的機能を発揮するためには、スギ人工林以外への樹種転換を図る必要性があります。

③ 水産業

本町においては、漁業協同組合と民間業者により、アメゴ養殖場が設置・経営されており、主に京阪神、徳島市等へ出荷されています。今後は、漁業協同組合をはじめ民間業者と連携、協調することにより、養殖施設の効率的運営を図り、生産性を向上させ、地場産業として定着、発展させていくことが課題となっています。

一方、漁業協同組合により、現在、アメゴ、アユ等の放流事業が行われており、町内住民はもちろん、町外からも多数の釣り人が来町し、清流に恵まれた河川での溪流釣りを楽しんでいます。このような「自然との親しみ」といった観点からの水産業の活性化も必要と考えられます。

令和6年度から実証実験を行っている山間部でのエビ養殖事業についても、新たな産業・新たな雇用を創出できるよう検討を進めています。

④企業誘致

企業誘致については、現在、製材業、縫製工場、製鉄業、製菓工場等が誘致され、これら企業は本町の経済の振興や就業の場として大きな役割を担っています。今後は、各企業の市場である県都や関西圏への輸送時間の短縮や効率化によるコスト低減等を促進するため、道路網の整備を促進し、既誘致企業の地元定着に向けた支援を図る一方、新規企業の誘致促進などに積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めます。

⑤商業

近年における消費者ニーズの多様化、店舗の近代化への遅れ、車社会等への対応の遅れ、従事者の高齢化による廃業、経営意欲の喪失、旧街路にある従来からの商店街の衰退等に加え、近隣市等の大型店舗など町外での購買の影響による町内の購買の減少、大型チェーン店の町内進出等、本町の商業は非常に厳しい状況に置かれています。

⑥観光

本町は全域が緑に包まれ、森林や溪谷等の豊かな自然環境に恵まれています。これらを活かした観光開発による経済効果は、十分発揮できていない状況にあります。

現在、国道沿いに設置した道の駅及び観光施設等において、町外からの来客に対し観光情報の発信や地域特産物のPRに努めていますが、さらに一步踏み込んだ滞在型観光への取り組みが必要となっています。

(2)その対策

①農業

近代化施設や設備の導入を積極的に行い、農作業の軽減を図ります。

また、6次産業化を推進し農産物加工の商品開発を実施するとともに、木頭ゆずや相生晩茶、おもと等の特産品のブランド化を促進し、販路拡大に努め安定した農家所得を目指します。

さらに、農地の荒廃を防ぐことや里山等の開発による農地の造成、農道・作業道の整備を進め、農業生産基盤の拡充をはかり、本町の産業における総合的な経済発展を支える体制の整備を図ります。

近年著しく増加傾向にある野生鳥獣による農作物への被害を防止し中山間地域での営農継続を支援するため、捕獲による頭数管理を徹底するとともに、防止柵の設置等による被害予防対策や耕作放棄地の管理など、地域をあげて鳥獣被害対策に取り組みます。

また、グリーンツーリズムによる都市部との交流を推進し、これとあわせ都市部からの新規就農者のための補助及び生活基盤への支援を実施します。

②林業

林業従事者の減少と主伐期及び間伐必要齢級に達した森林の増大に対応するため、より効率的、計画的な事業推進が求められており、林道、作業道の開設、高性能林業機械の導入等を一体的に進めます。

また、木育関連事業や間伐材の幅広い利用、木粉2次製品の販路拡大等により、木材資源を生かした産業の育成を行い、地場産業として定着させ若者の雇用の場の確保に努めるとともに、林家の収入の安定のために林業ビジネスセンターを拠点とした効率的な林業経営を促進します。

一方、森林の公益的機能を十分に発揮するために、森林の整備を一層促進するとともに、広葉樹林の造成等森林の多様化を推進します。特に整備が必要な森林に対しては、町が主体的に、間伐や広葉樹化等の森林整備を図っていきます。所有者や境界が不明である森林については、境界を明確にし、間伐の推進又は路網整備の実施につなげます。

人材育成に関しては、森林整備担い手基金事業を実施し、林業従事者の確保に努めながら、「那賀町林業テクノスクール」での技術習得を支援するとともに、これと平行して新規移住林業従事者の生活基盤の支援を行います。

③水産業

水産業については、基幹となるアメゴの養殖事業を拡大し、漁業協同組合の出荷体制の充実に利便を図ることにより、民間業者の出荷を取りまとめる等、共同出荷を推進します。山間部でのエビ養殖事業についても、新たな産業・新たな雇用を創出できるよう検討を進めています。

また、放流事業については、今後の釣り人口の増大を想定し、放流量の増大と共に観光事業の推進と結びつけるよう検討を進めます。加えて、水産加工業を育成し、就労機会の拡大にも努めます。

④企業誘致

企業の受け入れ環境の整備については、平成24年にワジキ工業団地の売却が完了し、今後は、安定した工業用水の確保と交通ネットワークの整備を早急に進めるとともに、新たな工業団地の用地を整備し、他企業の誘致を積極的に進める必要があります。

⑤商業

本町の商工会を中心に商業者の結束と協業による経営の近代化、専門化及び共同店舗化を図り、駐車場の確保やサービスの改善等消費者の多様なニーズに対応できる体制を整備します。

また、地域住民へのきめ細やかなサービスの一環として、民間と協働で宅配サービスの推進を図ります。

⑥観光

本町の特色である豊かな自然を生かした体験型観光やみなみ阿波観光局や他市町村と連携した広域的な観光ルートの開発、また、徳島ドローン特区の宣伝広報活動に力を入れるとともに、町内に点在するドローンのフライトスポットへの観光誘致を促進します。イベント等についても積極的に力を注ぎ、魅力あるまちを内外にアピールしていきます。

またみなみ阿波観光局と連携し、森林レクリエーション地域の整備や農林業体験イベントなど、都市型観光とはひと味違う、地域に賦存する自然や伝統を活かした都市住民との交流活動を実施し、地域の活性化を促します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
那賀町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業及び旅館業	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	

(ii)該当業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2)のとおりです。

その他、本事項については、周辺市町村との連携に努めます。

第4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応したCATV網の整備は完了し、高速情報通信網の整備も完了しております。今後は、町内全世帯で高速通信を継続できるよう、設備の維持管理をすることが必要です。

また、観光地等での移動通信不通話地域があり、さらなる移動通信の整備を進める必要が生じています。

緊急・災害時の連絡手段の確保、地域間情報通信格差の是正、定住条件の向上、不通話地域の解消は急務であり、早急な施設整備が必要とされています。

県内で唯一の町営ケーブルテレビ事業があり、自主放送内容は地域行事の放送から気象情報、防災情報など幅広いものとなっています。令和6年度より那賀町ホームページを刷新し、町からの情報発信方法に LINE も追加されたことにより、デジタルデバイド対策も必要となっております。

(2) その対策

都市部との情報伝達速度の地域間格差を是正し、効率的な情報通信を図ります。

また、携帯電話は、緊急時の有効な通信手段であり、情報化社会のメリットを享受できる有力なツールの1つでもあることから、移動通信不通話地域の解消については、関係機関の支援を得ながら速やかな対応を図ります。

町営ケーブルテレビ事業のうち、自主放送については、町民の情報収集手段として幅広い世代から利用されています。この放送を継続するために、設備の維持・更新を効率的に行っていきます。

デジタルデバイド対策としては、町内各地で「スマホ教室」を展開し、多くの町民が様々な情報を活用できるように努めます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道路は本町の地域間をつなぐ唯一の交通手段であり、地場産業や日常生活上、その整備は最も重要な課題のひとつです。

本町の中央部には那賀川および坂州木頭川沿いに国道195号と193号が通っています。特に国道195号は、徳島市と高知市を結ぶ重要な幹線道路です。一方で、町内には点在する集落を繋ぐ生活道が多く存在しますが、一部で未改良の箇所があり、生活道としての機能に影響を及ぼしています。

また、地域の重要な公共交通機関として民間バスが一般国道195号線を運行しているほか、その他の地域では、代替バスが運行し、住民の交通を確保していますが、利用者減による路線の廃止もあり、全域を網羅するには至っていません。そのため日常生活に支障を来す地域も見受けられ、移動手段を持たない高齢者等交通弱者への支援も必要となっています。

(2) その対策

過疎地域における基幹的な道路交通網の確保を図るとともに、交通の安全と円滑化を図ります。

特に、国道の改良整備は、町活性化施策の推進に重要な役割を担っており、国及び県の支援を得ながら、その整備の促進を図ります。

また、通学生や、高齢者等の移動ニーズにあった公共交通を整備・再編し、地域住民の移動手段の確保に努めます。新たな移動手段として、自動運転車両やマイカー利用による公共交通施策についても実証を行い、地域の実情に即した公共交通を実現するため、関係機関と調整を行っていきます。移動支援として、高齢者等へのバス券配付事業、タクシー利用料金の助成事業も継続していきます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

簡易水道施設等の未設置地区や井戸水、湧水及び谷水の利用地区があり、令和2年度末での水道普及率は76.8%、飲料水供給施設を含めると89.7%となっております。今後も、水道施設の整備、適正な維持管理と水源の確保・整備が求められています。

② 下水処理施設

集落の密集度や地形上の問題等で下水処理施設の未整備地域があり、令和2年度末での水洗化率は87.0%です。地域内の生活環境格差の是正や環境への配慮の観点からも早急な施設整備が求められています。

③ ごみ処理施設

那賀町クリーンセンター是那賀町全域のごみ収集とごみ処理を担っています。施設の維持管理経費や人件費は年々増加傾向にあるため、財政面での課題があります。施設と収集車両の計画的な更新を行いながら、処理費用やごみ袋料金の見直しを検討する必要があります。

④ 消防施設

町の下流域には那賀町消防署があり、消防活動を行っていますが、上流域の消防署上流出張所は救急業務を主としており、消防資機材を配備していないため、火災や災害発生時には地元消防団に頼っているのが現状です。

また、地域内の消防団組織の多くは、高齢化の進行や装備の老朽化等の問題を抱えており、火災や災害発生時における迅速かつ的確な対応を可能とするためには、消防団組織の活動強化や装備充実が大きな課題となっています。

⑤ 救急体制

町の下流域には那賀町消防署、上流域には上流出張所があり救急業務にあたっていますが、医療施設の受入体制の都合により、上流地域内では平日の時間外及び土日は救急受入ができない状況となっています。その場合は、数時間をかけての町外の救急病院への搬送となるため、救急車内で治療を行うことのできる車内設備、および、救急車の基本性能の向上が求められています。

⑥ 公営住宅

那賀町内には337戸(R7.3.31時点)の公営住宅等がありますが、合併前に建設された住宅がほとんどであるため、老朽化が進んでいます。さらなる人口減少を見据え、修繕・更新の優先順位を決め、管理戸数の見直しも検討しなければなりません。

(2)その対策

①水道施設

本町上流域では、小規模集落が点在しており、給水人口が100人以下の谷水を利用した飲料水供給施設や簡易水道施設等で飲料水を確保している箇所も多くあります。どの施設も人口減少や高齢化により、維持管理が困難となってきたことから、維持管理の省力化につながる施設整備や補助制度を利用して業者委託による維持管理方法の検討を行う必要があります。また、井戸水や湧水、谷水の水源整備による飲料水の確保と水質保全を図ります。

②下水処理施設

本町の下水処理方法は、農業・林業集落排水、合併浄化槽、単独槽、くみ取り、自家処理で処理されています。集落排水区域外の地域では、水質保全を図るため、合併浄化槽の整備を推進していますが、人口減少や高齢化による状況から進んでいないため、補助制度の見直し等により普及促進を図ります。

③ごみ処理施設

施設の維持管理経費や人件費は年々増加傾向にあるため、財政面での課題があります。施設と収集車両の計画的な更新を行いながら、処理費用やごみ袋料金の見直しを検討する必要があります。

④消防施設

上流域の消防署上流出張所には消防資機材がないことから、消防団装備の充実・機能強化を図るため、地元消防団の資機材装備品を充実させること、消防ポンプ積載車の更新等を行っていきます。火災防止と初期消火体制の確立に努め、各地における消防力の格差是正を図ります。

⑤救急体制

救急車の計画的更新や装備の新規購入等により地域間格差の是正を図るとともに、緊急時における消防防災ヘリコプターおよびドクターカーとの連携体制の強化を図ります。上流域での救急医療が人員不足により対応できない状況を改善するには、医療従事者(医師・看護師等)を確保する取り組みが不可欠です。県、関係団体との連携により、医療従事者を確保し、早急に救急受入を行える体制を整備する必要があります。

⑥公営住宅

老朽化した公営住宅や、修繕の必要があるが入居応募のない公営住宅については、除却も含めて管理方法を検討します。町営住宅長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を実施することにより

町営住宅の安全性を確保します。人気のある公営住宅については、計画的に修繕・更新を行い、町内の住宅需要に対応します。

(3)計画

計画は、末尾別表のとおり

第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

令和7年時点の年少人口は、令和2年比で14.4%減少しており、出生数も令和6年度には14人と厳しい数字となっております。ライフスタイル、社会経済の変化により、家庭は、仕事と家事、子育てに日々追われています。働きながら子育てを続けていく環境の整備、地域や集落の支援、子どもの医療、児童が安心して遊ぶ学ぶ場所の整備など、課題があります。全国的にも子育て支援策が多く打ち出されている中、町の実情に応じた形で子どもを育てていくための魅力的な施策が必要となっております。

② 高齢者福祉

令和2年時点での高齢化率は51.8%で、平成27年と比べると5.2ポイント増となっております。那賀町高齢者保健福祉計画によると、子どもとの同居世帯が減少し、高齢者のみの世帯が増加していることがわかっています。

今後は、さらに高齢化が進んでいく中で、高齢者の生きがい創出から介護まで多様な高齢者福祉に対するニーズにいかに対応していくかが課題となっております。

(2) その対策

① 子育て環境の確保

子育て世代が子どもを生み育てやすい環境整備を行います。第3期子ども・子育て支援事業計画及び那賀町こども計画を推進していくとともに、子育ての情報発信、相談、ネットワークなど支援体制の充実、認定こども園、遊び場等の改修整備などを実施します。結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進し、地域の実情に即した事業の充実を図ります。子育て世帯の経済的な負担軽減策として、保育料の無償化、高校卒業までの医療費無償化をはじめ、申請時聴覚検査費の助成や出産祝い金の支給なども実施しています。また、子どもが安心して地域で生活できる「風通しのよい地域」を目指し、子ども自身が地域の一員となり役割と主体性を持って、地域文化も自然、住民と触れ合える環境を推進します。

② 高齢者福祉

これから高齢者福祉は、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活ができる環境を整備することが重要であります。そのためには、地域福祉計画を始めとした高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を推進していくとともに、高齢者医療、介護、生活支援の連携を促進し、高齢者の保健福祉の向上および増進を図ります。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の町立の医療機関は、徳島県南部圏域の一端を担う、上那賀病院(病床数30)、その他4診療所で医師7名(R7.4.1)が地域医療にあたっていますが、その運営は厳しい状況にあり、運営の健全化が急務となっています。今後は、現在の医療サービスを適正な規模で維持しながら、経営の効率化を進めることが大きな課題となっています。

町外にある高度医療機関への搬送時間は、最も遠いところで約2時間半を要することから、時間外や休日に救急対応ができる体制を早急に整備する必要があります。

医師については県や他の医療機関からの支援医師に頼っており、その費用についても経営の大きな課題となっています。看護師についても、通常の職員募集に加え、イベント、SNS 等も利用し広く募集を行っておりますが、応募や継続雇用には繋がっていない現状であり、慢性的な医療従事者不足の状態です。

(2) その対策

高齢化が進む本町における、住民への医療サービスの確保・充実是不可欠であります。安心して暮らせる医療サービスの充実を図るため、施設の統合も検討していく必要があります。上流地域には民間の医療機関が無い場合、診療機器の整備、健康管理施設の整備及び高度医療機関への搬送体制の整備等を行います。同時に、健康管理の大切さの啓蒙普及に努めます。

医療従事者の募集については通常の職員募集はもちろん、求人イベント、SNS 等を有効活用し、広く人材確保に努めます。また、人材確保と併せて、医療従事者用住宅の整備も行うことにより、働きやすい環境づくりにも注力します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第9 教育の振興

(1) 現況と問題点

現在、本町には、中学校3校、小学校3校、認定こども園4園及び県立高校が1校ありますが、児童・生徒数は過疎の進行によって著しく減少しており、学校運営に大きな支障をきたしています。

地域における学校の存在は大きく、学校統合等により休校となった地域の更なる過疎化が懸念され、その対応策が必要となっています。学校の統廃合により長距離通学を余儀なくされる生徒には、町が運営するスクールバスが主な移動手段となっています。このスクールバスについては、計画的な更新が必要です。

学校と保護者及び地域住民との連携による地域色豊かな学校運営(特色ある学校づくり)の強化を図り、児童、生徒の自己教育力を養い、郷土愛あふれる豊かな人間の育成に努めなければなりません。

社会教育においては、住民の生活時間や趣味教養が多様化し、個々のニーズに合わせた学習が必要とされています。そのためには、住民のニーズをきめ細やかに反映することのできる人材の育成が必要となっています。

また、学校教育施設の耐震補強等の整備についてはほぼ完了していますが、町民体育館、公民館、集会施設等の社会教育施設については耐震補強等未実施の施設が多く残っています。老朽化した体育館や公民館、集会施設等については、人口減少、利用頻度等を考慮し更新・除却していく必要があります。各小中学校の体育館については、空調設備がありません。近年の気温上昇の影響から生徒の健康を守るため、早急に空調整備を行わなければなりません。

(2) その対策

学校教育については、少人数、小規模校における教育方法により、基礎学力の充実を図るとともに、地域の実情に応じたふるさと教育を積極的に推進し、自主性、創造性を身につけた、健康でふるさとを愛する青少年の育成に努めます。

社会教育については、時代に即応した生涯学習を推進し、地域活動のリーダーの養成等人材育成に努めます。

スクールバスについては、例年維持管理経費が高くなっているため、古いバスについては計画的に更新を行っていきます。

施設整備については、優先順位の高いものから順次整備を進め、社会的、地域的にも対応できる教育環境の整備を図ります。築年数が古い建物については、除却も計画的に行っていきます。

各小中学校の体育館については、生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、空調整備をすすめます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落のほとんどは、国道、あるいは幹線道(町道、農林道等)に沿っていますが、地域によっては、集落が点在し、生活環境整備の遅れている地区が多く存在します。これら集落では、高齢化と人口流出が著しく集落崩壊が懸念されます。

(2) その対策

住環境整備の地域間格差是正を考えると集落の再編は必要ですが、地域住民には住み慣れた地域を離れることへの抵抗があるのが現実です。このため、集落再編はなかなか進まない状況にありますが、本町内の防災、救急、医療、教育等の各種行政の効率化と充実を図るためには、関係住民の合意のもと、集落の再編を視野に入れた取り組みを進めていく必要があります。

また、これと併せて人口の増加や地域の担い手確保を図るため、若者の定住や UIJ ターンの受け入れを可能とする住環境の整備の促進を図るとともに、集落支援員等の設置も進めていきます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には国の重要有形民俗文化財「坂州の舞台」を始めとする農村舞台が数多く現存しています。現在では、この農村舞台でさまざまなイベントが行われていますが、参加者数は減少傾向にあります。

また、国の重要無形民俗文化財の「阿波人形浄瑠璃」、「阿波の太布製造技術」、「阿波晩茶の製造技術」など、独特の地域文化のほか、国指定天然記念物「タヌキノシヨクダイ」、「ジンリョウユリ」など恵まれた自然の中で育まれた自然資源も多く存在します。

これら、文化や自然の保護はまだ手薄な状態にあり、適切な対策が必要です。

徳島県内で唯一の町立美術館である相生森林美術館は平成5年に開館し、町の文化活動の拠点となっています。木を素材とした木彫と木版画などを収集しているほか、毎年様々な企画展やワークショップを展開していますが、入館者数が年々減少しています。施設の老朽化も懸念されています。

(2) その対策

地域に現存する農村舞台については、保存のための施策を行うとともにイベントの地域内外への広報を実施し、町内外に文化財の必要性をアピールします。

また、「阿波人形浄瑠璃」・「阿波の太布製造技術」・「阿波晩茶の製造技術」等地域文化について、現在活動している保存団体と連携を深め、文化の継承を促進します。

「タヌキノシヨクダイ」や「ジンリョウユリ」についても調査研究を行い、野生動物や盗掘等からの保護を強化するとともに、このほかの文化的資源についても、その保存と保護を目的とした活動に取り組みます。

相生森林美術館については、老朽化対策は不可欠となっています。新たな企画展の実施、視覚的コンテンツによるPR等を行いながら、入館者数の獲得を目指します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を推進する必要があります。

本町ではこれまで、木材を利用したバイオ燃料の研究、谷川等を利用した小水力発電等の研究を行ってきたが、安定供給が出来るまでには至っていません。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素社会の構築が求められています。本町においても、持続可能なエネルギー利用を目指し、再生可能エネルギーの導入を推進していく必要があります。これまで本町では、地域資源を活用した取り組みとして、木材を利用したバイオ燃料の研究や、谷川などを活用した小水力発電の研究などを実施してきました。しかし、これらの取り組みは実証段階に留まり、安定供給につながる本格的な設備導入には至っていません。また、技術的課題やコスト面、地域住民との合意形成など、導入推進に向けた課題が多いのが現状です。

(2) その対策

本町には自然資源が豊富に存在するという強みがあります。これを最大限活用し、地域環境との調和や地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を検討していきます。その具体的対策として、以下の項目を進めます。

- ・地域資源を活用した小規模再生可能エネルギー設備の導入可能性調査(例:太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等)
- ・再生可能エネルギーの技術的課題解決に向けた研究機関や企業との連携強化
- ・導入の際のコスト削減に向け、国や県の補助制度の積極的活用
- ・地域住民への説明会や参画型ワークショップを通じた合意形成の促進
- ・他の自治体の連携協力並びに事例を参考にした効果的な計画策定と共有

これらの施策を通じ、再生可能エネルギーの導入を段階的に進めることで、地域に根ざした持続可能なエネルギー利用モデルを構築し、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与します。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり

第13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

平成17年3月、町村合併により本町が発足し20年が経過しましたが、広域化した本町における行政課題は数多く残されています。

急峻な山に囲まれた環境にあるため、本町においては、まず、自然災害の防止対策として、治山、治水及び急傾斜地崩壊対策等の保全対策事業を推進するとともに、近年の異常気象による洪水等の被害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活が営める環境を整備していく必要があります。

また、鉄道が無く主な移動手段が車である那賀町において、民間ガソリンスタンドの廃業によりガソリンスタンドが無い地域があり、住民の生活と経済活動への影響が懸念されています。

(2) その対策

災害に強いまちづくりを地域の重点目標として推進し、災害対策事業を速やかに実施します。

ガソリンスタンドの問題の解決策については、那賀町 SS 過疎地対策協議会において、ガソリンスタンドの建設について協議しておりますが、初期投資が大きいと、持続性、運営方法等については慎重に進めていきます。

(3) 計画

計画は、末尾別表のとおり